

ラゲーナ蒲郡の事故/協会の対応について

当協会の会員が関係する事故ではありませんでしたが、エア遊具に携わる業界団体として、今回の事故が起きてしまったことは悲痛の極みです。怪我をされた子供たち、おやごさんに本当に申し訳なく思っております。

当協会では、このような事故を起こさないために、一層協会活動を加速し、安全普及活動に最大限の努力をしていく所存です。

具体的には下記の活動を推進していきます。

I. 協会が今年6月に策定した下記の安全運営10カ条を業界全体として徹底する活動を強化します。

安全運営10カ条

①安全な遊具 ②安心できる運営管理 ③こどもの笑顔

1. エア遊具ごとに、メーカーのマニュアル及び運営環境などを十分考慮して、適切な人員の運営スタッフをつけましょう。イベントで使用する場合、または屋外設置の場合は、遊具1体につき最低2人の運営スタッフをつけましょう。
 2. 運営スタッフは、入退場のゲストコントロール、運営中の内部監視、エア遊具周辺の外部監視が行えるように適切に配置しましょう。
 3. 利用制限（身長制限または年齢制限など）をよく理解し、徹底しましょう。
 4. エア遊具ごとの定員を確認、定員管理を徹底しましょう。
 5. プレイ時間をよく理解し、時間管理を徹底しましょう。
 6. 入場前の子どもたちに、エア遊具の遊び方、禁止行為などをしっかり説明しましょう。
 7. 始業前点検リストに沿って、ひとつひとつの点検項目をしっかりと確認、安全なイベント環境を用意しましょう。
 8. ダクト抜け、送風機の吸気口のゴミ詰まりなど、空気の供給ラインに異常がないか、運営中は常に注意を払いましょう。
 9. 停電、電源ブレーカー遮断、コンセント抜けなど、電源の供給ラインに異常がないか、運営中は常に注意を払いましょう。
 10. 屋外設置の場合では、所定の基準のウエイトまたは杭を必ず使いましょう。また、風速計を必ず取り付け、風速基準に沿った運営をしましょう。
当協会が定める風速基準のガイドラインは、
 - ・ 瞬間風速8m/sを超えたら運営中断、
 - ・ 瞬間風速10m/sを超えたら運営を中止し、膜体の撤収を開始 としています。
- II. 設計、製造、運営、保守点検の各業務範囲におけるエア遊具安全基準を早期に策定し、業界全体として安全・安心な遊具空間作りに努力していきます。

III. エア遊具にかかわる企業を幅広く会員組織化し、安全基準の普及に努めます。

協会活動へのご理解、ご支援をお願い申し上げます。